市民意見提出手続実施結果

２　お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

（１）庄和高齢者憩いの家の移転について

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 市の機関の考え方 |
| 　正風館への移転では独立ではなく一般使用者との気遣いをしなければならないため、移転先は保健センター跡地にしてほしい。施設への足等の事も考えて庄和の地域への配慮をして頂きたい。また、お風呂は憩いの家の重要課題である。 | 　移転先については、春日部市公共施設マネジメント基本計画（以下：マネジメント計画）に基づき、施設の複合化を推進するため、正風館の大規模修繕と併せて一体的に整備できるよう検討したものです。施設へのアクセスについても、庄和地域の中心部への移転となるため、春バスや南桜井駅からのアクセスは良くなるものと考えています。　また、お風呂については合併以前から使用していない状況であり、マネジメント計画においても、「既存の浴場については建替え時に廃止を検討する」としていることから、新設は難しいものと考えます。 |

（２）庄和高齢者憩いの家の建替えについて

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 市の機関の考え方 |
| 　庄和高齢者憩いの家は移転ではなく、建替えが本来の姿と思う。 | 　庄和高齢者憩いの家の用地については、西金野井第二区画整理事業の実施計画により、一部を保留地とする予定であり、施設の移転等を検討する必要があります。また、施設の大規模修繕や建替え等の時期については、マネジメント計画において令和10年から19年の第2期に位置付けられていますが、施設の老朽化、利用者数、利用内容等の状況を鑑み、正風館の大規模修繕と併せて一体的に整備できるよう検討したものです。 |

参考：「春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）」に対する意見の募集期間

　令和５年６月１日（木）から令和５年６月３０日（金）まで